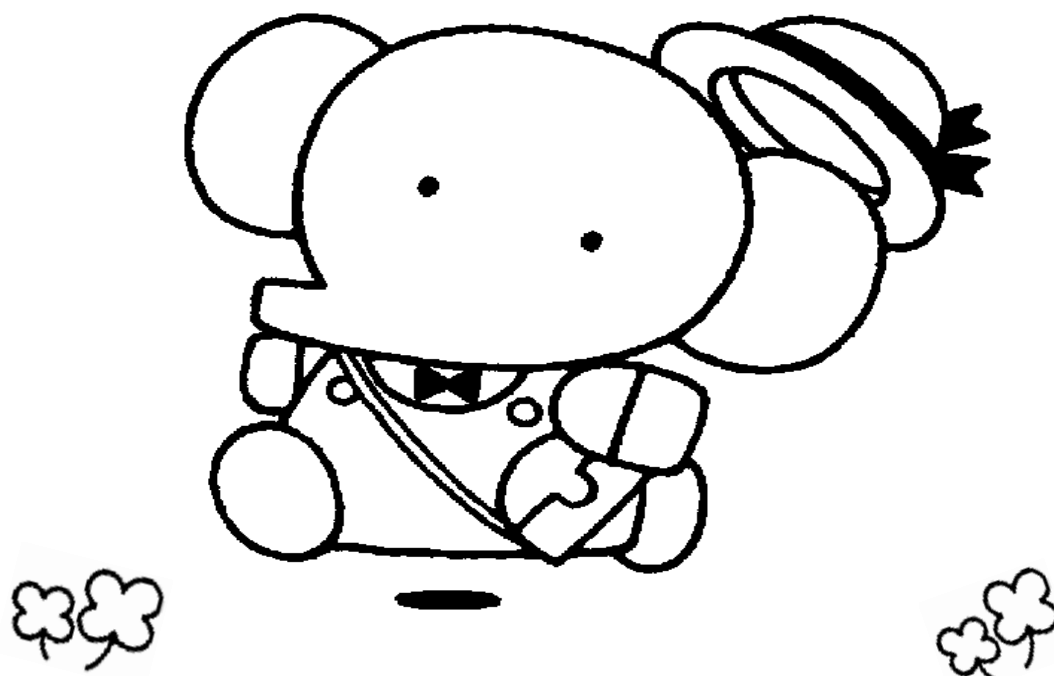


令和 8 年度

碧南市立幼稚園入園案内

入園申込の流れ（4 月入園の場合）	P. 1
提出書類について（紙面で申込の場合）	P. 2
保育時間・給食費等について	P. 3～P. 5
預かり保育について	P. 6～P. 7
申請書類の記載について（記入例）	P. 8～P. 13



《碧南市立幼稚園》

園 名	住 所	電話番号
新川幼稚園	碧南市新川町 2-123	0566-41-6552
中央幼稚園	碧南市幸町 3-40-1	0566-48-4403
大浜幼稚園	碧南市浜田町 1-119	0566-41-0992
棚尾幼稚園	碧南市春日町 2-10	0566-42-1121
西端幼稚園	碧南市上町 2-77	0566-48-0777

※大浜幼稚園が令和 9 年度をもって閉園となることに伴い、同園に通う児童は令和 9 年度末で転園となります。

碧南市役所こども健康部保育課
電話番号 0566-95-9887

入園受付の流れ

8月1日 広報へきなん8月号・碧南市保育課ホームページにて最新情報公開

9月～10月 事前見学会（各幼稚園）

※8月1日から9月12日までに碧南市あいち電子申請システムでお申し込みください

【入園申請】

9月16日～10月17日受付

＜対象＞5歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）

4歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

3歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）

碧南市に住民登録があり、碧南市の住民の児童。転入予定の方は、入園日までに碧南市に住民登録をして、実際に住んでいる必要があります。

＜申込＞碧南市あいち電子申請システムでお申し込みください

電子申請による申込みができない場合に限り、保育課窓口にて紙面による申込みを受付します。

10月20日～ 随時受付

＜申込＞保育課窓口にて紙面による申込みを受付します。

【健康診断・面接】申し込みをした幼稚園で実施

10月下旬～11月中旬

※各幼稚園で日程が違います。詳しい日程はホームページに掲載します。

※随時受付で申し込んだ方の健康診断・面接は別途調整

1月中旬 入園許可書の送付

幼稚園からのお知らせ（1日入園・新保護者会の日程等）を同封します。

各園での実施日

	事前見学会 午前10時～	健康診断・面接 午後1時30分～ (午後1時15分～受付)	1日入園	新保護者会
新川幼稚園	9月24日(水)	11月5日(水)	2月6日(金)	2月12日(木)
中央幼稚園	9月25日(木)	10月29日(水)	2月5日(木)	2月17日(火)
大浜幼稚園	10月8日(水)	11月14日(金)	2月6日(金)	2月13日(金)
棚尾幼稚園	9月30日(火)	10月27日(月)	2月4日(水)	2月10日(火)
西端幼稚園	10月14日(火)	11月10日(月)	2月6日(金)	2月19日(木)

《保育課窓口にて紙面による申込みの場合の提出書類》

電子申請による申込みができない場合に限り、保育課窓口において、申込期間の間に、紙面による申込みを受付けます。紙面による申込みに必要な申込書類は、ホームページからダウンロードしてください。ホームページからのダウンロードができない方は、保育課窓口で受け取りください。

資料の名称	備 考	記載例
入園願書	幼児1人に1部必要	P8
子どものための 教育・保育給付認定申請書	幼児1人に1部必要	P9.10
多子世帯生計同一者申告書	第3子以降の園児で別居 監護の子がいる場合のみ	P11

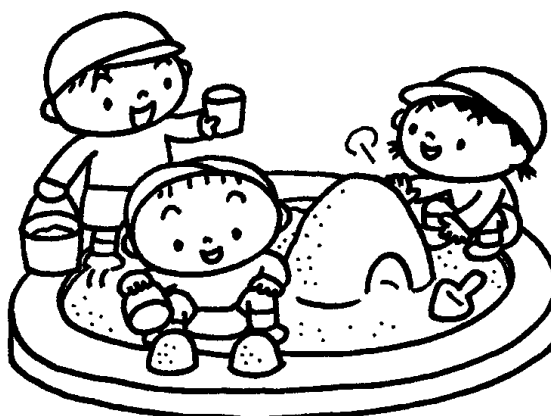
*必要な書類に修正テープ・消せるボールペンの使用はできません。

二重線での訂正をお願いします。

《教育・保育給付認定通知書について》

児童の家庭での状況等を聴取又は調査して「保育を必要とする児童」及び「保育必要量」を認定する教育・保育給付認定通知書を交付します。卒園するまで大切に保管してください。なお、認定を受けた状況等が継続していることの確認のために、年1回「子どものための教育・保育給付認定現況届」を提出していただきます。世帯構成等、記入内容に変更が生じた場合はすぐに保育課及び幼稚園まで申し出てください。

なお、教育・保育給付認定通知書は全員発行されます。



《碧南市立幼稚園の教育について》

幼児期は、さまざまな体験を通して、一人一人の子どもが未来社会を切りひらき、たくましく生きていくための基礎になる力を培う大切な時期です。碧南市立幼稚園では子どもたちの興味関心や発達に即した環境を整え、遊びを大切にした幼児教育を各園ですすめ、人として生きていくために必要な健康な心と体、豊かな感情、人とのかかわる力、積極的に物事に取り組む意欲や態度、創造力などの育成に努めています。

《保育時間》

3歳児	4月	9:00～11:30
	5月～7月	9:00～13:30
	9月～3月	9:00～14:30
4・5歳児	始業式～給食開始前日	9:00～11:30
	4月給食開始日～3月	9:00～14:30

《園生活の一日の流れ(月)～(金)》

8:45	・登園・身支度(カバン等持ち物を決まった場所に置く)
9:00	・自ら選んで行う遊び(自主活動)
10:30	・学級活動(運動遊び・自然物遊び・リズム遊び・言葉遊び・表現遊びなど)
11:30	・給食準備、給食、片付け、休息
13:00	・自ら選んで行う遊び(自主活動)、学級活動(絵本の読み聞かせ、手遊び、歌など)
14:30	・降園

《園の主な年間行事》

1学期	○入園式・始業式 ○健康診断 ○保育参観(参加) ○PTA 総会 ○七夕会 ○懇談会 ○終業式
2学期	○始業式 ○運動会 ○秋の遠足 ○造形展 ○生活発表会 ○保育参観 ○終業式
3学期	○始業式 ○豆まき会 ○一日入園 ○ひな祭り会 ○小学校見学 ○お別れ遠足・お別れ会 ○卒園式 ○修了式

《保育料等諸経費(1ヶ月あたり)》

保育料	0円
給食費※	月額 3,560円
雑費	約 1,500円
計	約 5,000円

※8月は夏休みのため、徴収しません。

《給食費について》

給食費は月額3,560円を徴収します。社会情勢の変更により見直しの可能性があります。

次のどちらかに該当する場合は給食費が免除(⇒無料)されます。

○市民税所得割77,100円以下世帯

○扶養義務者が養育する18歳未満の児童のうち、出生の最も早い者から順次数えて第3番目以降の園児（第3子以降）

※第3子以降の園児は、原則同一世帯の者を指します。別世帯で監護している子がいる場合、「多子世帯生計同一者申請書」（P.11）の提出が必要です。

※免除対象者には、通知をお渡しします。

《給食費免除における市民税額について》

4月から8月分の給食費免除は前年度の市民税、9月から翌年3月分の給食費免除については当年度の市民税から算出されます。（下図参照）

給食費免除を決定する市民税額等

決定期間	市民税額
4月～8月	令和7年度（令和6年1月～12月の所得金額に対する市民税額）
9月～翌年3月	令和8年度（令和7年1月～12月の所得金額に対する市民税額）

○ 父母の税額を合算した税額で算出します。

○ 父母の市民税が非課税で祖父母と同住所の場合、祖父母のうち最多納税者を「家計の主宰者」とし、市民税額を算出します。

(1) 寄附金控除、配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除の税額控除は適用されません。税額控除は調整控除、所得割の調整措置額のための適用です。

(2) 指定都市に住所を有していた者は、市民税が8%で計算されていますが、碧南市に住所を有していた者とみなし、市民税を6%で再計算します。

《同居・世帯のとりえ方について》

(1) 祖父母と住所が同一の場合は原則として同一世帯として認定します。

(2) 別世帯として認定する場合は、住民票も世帯分離しており、電気・ガス・水道等の光熱水費のメーターも別々になっている場合に限りです。該当する場合は、世帯ごとの同月分の領収書を提出してください。

《給食費の減額について》

次に該当する場合については給食費が減額されます。なお計算は月単位となります。

対 象	基 準
月途中入退園	給食費（月額）×通所可能日数（月曜～金曜（祝日除く））÷20 日 ※退園については退園日の前月末日までに退園届を提出した場合に限る。 ※10 円未満の端数は切り捨てる。
出席日数が少ない場合	<u>給食提供日の 3 日前までに園に報告をした場合</u> で、欠席日数が連続して <u>月単位で 15 日以上</u> （土、日、祝日含む）の場合は半額 出席日数が無い場合は 0 円 ※7 月のみ半額は適用しない。
夏季休暇期間	8 月のみ 0 円

《給食費の納付について》

給食費の納付については、口座振替での納付をお願いしています。口座振替の手続きに必要な口座振替納付依頼書を 1 月中旬に入園決定通知と合わせて郵送します。

必要事項を記入のうえ、各金融機関にて手続きをお願いします。在園児がいても新入園児の手続きは必要です。

【令和 8 年度給食費口座振替日】

月	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分
振替日	4 月 30 日	6 月 1 日	6 月 30 日	7 月 31 日		9 月 30 日
月	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分	3 月分
振替日	11 月 2 日	11 月 30 日	1 月 4 日	2 月 1 日	3 月 1 日	3 月 31 日

《幼稚園の休園届・退園届について》

1 ヶ月以上幼稚園を欠席する場合または幼稚園を退園する場合は、予定日の 2 週間前までに休園届または退園届を幼稚園へ提出してください。ただし、月途中で退園する場合は退園月の前月末日までに提出ください。（様式は園にあります。）

《預かり保育について》

幼稚園の子育て支援の一環として、午前8時から午前9時まで及び平常保育時間終了時より午後4時30分まで、長期休業中は午前8時から午後4時30分まで、園児を幼稚園で預かり、園児の保護・育成を図ることを支援します。

※必要な日数・時間以上の申請はご遠慮ください。

(1) 対象園児

下表の利用要件を満たし、預かり保育を希望する園児

利用要件	必要証明
妊娠、出産	母子手帳の提示(家庭状況調査書)
保護者の病気、けが等による入院・通院	医師による証明書の提出
同居または長期入院している親族の看護・介護	医師による証明書の提出 看護の場合は、介護保険証のコピー 看護介護スケジュール
就労（常勤・パート・内職）	事業所による証明書の提出 （就労証明書）
保護者の都合（1ヶ月に5日以内の利用）	*証明書はいりませんが、事前に園にご相談ください

(2) 実施日 幼稚園の開園日及び長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）の平日（月曜日から金曜日まで）

(3) 開始時期 4月1日から（給食開始までは弁当持参）

(4) 実施時間 午前8時から午前9時まで及び保育終了時より午後4時30分まで。長期休業中は、午前8時から午後4時30分まで。（弁当持参）

(5) 保育料及び諸経費（おやつ代・教材費含む）

月に15日以上利用の場合は、月額3,000円

（ただし、午前のみ利用は月額1,500円、午後のみ利用は月額1,500円）

1日利用の場合は月額200円

（ただし、午前のみ利用は100円、午後のみ利用は100円）

(6) 申込み

前月25日までに、各種証明書を添付の上、預かり保育申込書兼誓約書を園長へ提出してください。一時・緊急で預かり保育を希望する場合は、証明書は不要ですが、申請前に園にご相談ください。

また、定期的に預かり保育を希望する人は、2月上旬の1日入園で書類等をお渡しします。

(7) 預かり保育無償化について

無償化の対象になるためには、事前に市役所から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。下記の場合のみ無償となりますので、該当する場合は書類を提出してください。

【認定条件】 父母ともに、次のいずれかに該当

- ①就労 毎月60時間以上の就労（昼休憩を除く）
- ②母の出産前後（産前3ヶ月前の初日～産後2ヶ月の末日）
- ③保護者等が病気又は心身に障害を有している場合
- ④保護者等が同居または長期入院している親族の介護及び看護に常時従事している場合
- ⑤求職活動中（決定日から90日を経過する月の末日まで）
- ⑥親の育児休業取得中に園児がいる場合
- ⑦就学（就労条件と同時間程度の就学）



【提出書類】

- ① 子育てのための施設等利用給付認定申請書
- ② 就労証明書（父母それぞれ1枚ずつ）

※就労以外で利用する場合は、市役所又は幼稚園にお問い合わせください。
認定については随時受付しますが、利用（無償化を適用）する15日前までに書類を提出してください。（提出が無いと希望日から無償化の適用が受けられない場合があります。）

【実費負担について】 （認定対象者のみ）

認定された方は、利用料は無償となりますが、午後利用時のおやつ代については保護者の負担となります。（午後の預かり利用には、おやつ代が発生します。）

※おやつ代 1日50円、1月750円（月15日以上利用の場合）

【施設等利用給付認定通知書について】

教育・保育給付認定通知と同様に、無償化対象者についても「保育を必要とする児童」を認定する施設等利用給付認定通知書を交付します。卒園するまで大切に保管してください。なお、認定を受けた状況等が継続していることの確認のために、年1回「子育てのための施設等利用給付認定現況届」を提出していただきます。

記載例

入 園 願 書

受付年月日を記入

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

碧南

提出時に碧南市に住民登録がない場合、転入予定の住所を記入してください。
また、欄外に現在の住所を記入してください。

保護者 住所 碧南市 **松本町 28番地**

氏名 **碧南 太郎**

電話

父母どちらでも可

5歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）
4歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）
3歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）

△△△△

〇〇〇〇 - □□□□（母）

日中、連絡のつきやすい電話番号

次のとおり幼稚園に入園を希望します。

幼児	ふりがな へきなん ゆうじ	年 齢 分	3 歳児	入園を希望する幼稚園	●● 幼稚園
	氏名 碧南 裕二				
	令和 4 年12月11日生				
世 帯 構 成 員	続柄	生 年 月 日	年齢	勤務先又は学校名	
碧南 太郎	父	S57年 6月20日	43	(株)〇〇工業	
花子	母	S62年 1月21日	39	専業主婦	
裕美	姉	H30年 7月 2日	7	■■小学校	
裕太	兄	R2年 9月17日	5	●●幼稚園	
一郎	祖父	S25年 5月 8日	75	農業	
本人以外の世帯構成員を記入してください			日 69	(株)△△製作所	
入園前の経歴	(家庭) ・ 幼稚園(年 月～ 年 月) ・ その他() 保育園(年 月～ 年 月)				
入園幼児の健康状態	(健康) ・ 普通 ・ 虚弱 ・ 病気 例: 〇〇保育園(R5年4月～R7年3月)				
入園を希望する具体的な理由	例: 幼稚園教育を受けさせたいため。				
備 考	お子様のことで気になることや園に知っておいてほしいことがありましたら、ご記入ください。 特にない場合は「特になし」と記入してください				

令和8年4月1日見込みの学校名等を記入してください。高校生以上の場合は「高校生」「大学生」とお書きください。

教育・保育給付認定・変更申請書記載例(表)

子どものための教育・保育給付認定・変更申請書

◎提出時に碧南市に住民登録がないとき
(他の申請書も同様)

欄外に現在の住所と転入予定日、申請者住所欄に
碧南市の転入予定の住所を記入してください。

受付年月日を記入

→令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所 碧南市 松本町 丁目 28番地

氏 名 (ふりがな) へきなん たろう 碧南 太郎

連絡先 (電話 090 - 0000 - △△△△

以下
のとおり

同意事項を確認のうえ、チェックをしてください

1 教育・保育給付認定及び関連する事業等の審査、課税・世帯状況(生計同一者を含む)、その他公簿の閲覧並びに就労状況等に関する調査、その情報に基づき決定した情報について利用施設等に対し提示すること

2 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定を取り消すこと

申請者 子ども	(ふりがな) へきなん ゆうじ	年齢区分 3	認定証番号 令和 4年12月11日生 男・女	※教育・保育給付認定を受けている場合に記入してください											
				個人番号											
保育の希望の有無 (※1)	☐ 有	保護者の就労や疾病などの理由により、保育所等の利用を希望する場合 (法第19条第2号又は第3号)													
	☒ 無	幼稚園等の利用を希望する場合(法第19条第1号)													

(※1)「有」にチェックした場合は①から③に、「無」にチェックした場合は④から⑥に必要事項を記入してください。

① 世帯の状況

区分	世帯員氏名	生年月日	年齢	続柄	職業 勤務先等	個人番号	備考	
申請者 子どもの保護者及び同居者	碧南 太郎	S57. 6.20	43歳	父	株式会社〇〇工業	234567890123		
	花子	S62. 1.21	39	母	フリー・口口	345678901234		
	裕美	H30. 7. 2	7	姉	〇〇小学校	456789012345		
	裕太	R2. 9.17	5	兄	〇〇幼稚園	567890123456		
	一郎	S25. 5. 8	75	祖父	農業	678901234567		
	うめ	S30. 6. 3	69	祖母	株式会社〇〇製作所	789012345678		
		31.	記入を誤ったとき、該当箇所を二重線で消して正しい内容を記入してください。					
生活保護の適用		☒ 適用なし ☐ 適用あり (平成・令和 年 月 日保護開始)						
障害者(児)の該当の有無		☐ 無 ☒ 有 (氏名: 碧南 一郎)						

申込書は黒ボールペンまたは黒インクで記入してください。
(消えるボールペンで記入された書類は受付できません。)

◎「年齢区分」は下記の区分により記入してください。(令和8年4月1日時点の年齢)

令和2年(2020)4月2日 ～ 令和3年(2021)4月1日までに生まれた児童は 5歳児
令和3年(2021)4月2日 ～ 令和4年(2022)4月1日までに生まれた児童は 4歳児
令和4年(2022)4月2日 ～ 令和5年(2023)4月1日までに生まれた児童は 3歳児

◎保育の希望の有無を選択してください。

有: 保育園、認定こども園保育園コース

無: 幼稚園、認定こども園幼稚園コース※幼稚園を希望の方はこちらにチェックしてください。

◎「世帯の状況」の欄は、入所児童を除き同一世帯の家族全員を記入してください。
(同一世帯については、P.4を参照)

入園願書(P.8)の「世帯構成員」と一致します。

- ・年齢は、上記年齢区分と同様に令和8年4月1日時点の満年齢を記入してください。
- ・「職業・勤務先等」が小中学生・園児の場合は、令和8年4月1日見込の学校名等を記入してください。(高校生以上の場合は「高校生」「大学生」「就職予定」などと記入してください。)

◎同一世帯の中で身体・療育・精神手帳を所持している方がいる場合は有としてください。また、
該当者の氏名を記入してください。

9

教育・保育給付認定・変更申請書記載例(裏)

認定年月日 1月1日の住所	☒ 現在の住所と同じ ☐ 前住所	令和 年 月 日 転入・転居 市 町 村 番地
認定年月日前年 1月1日の住所	☒ 現在の住所と同じ ☐ 前住所	令和 年 月 日 転入・転居 市 町 村 番地

◎認定年月日1月1日の住所：令和8年1月1日の（予定）住所
認定年月日前年1月1日の住所：令和7年1月1日の住所を記入してください。

② 利用を希望する期間等

利用期間	☒ 就学前 令和 8 年 4 月 1 日～□令和 年 月 日		
利用曜日	月曜日～	金曜日	利用時間 9 時 00 分～14 時 30 分

◎「利用時間」について

- ・利用時間は保育時間の9時から14時30分と記入してください。
- ・土曜、日曜、祝日の開園はしていません。

③ 保育の利用を必要とする理由

続柄	保育の認定基準	備考
父	☐ 就労 ☐ 求職活動 ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業	☐ 病気・障害 ☐ 就学 ☐ 災害復旧
母	☐ 就労 ☐ 求職活動 ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業	☐ 病気・障害 ☐ 就学 ☐ 災害復旧
祖父	☐ 就労 ☐ 求職活動 ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業	☐ 病気・障害 ☐ 就学 ☐ 災害復旧
祖母	☐ 就労 ☐ 求職活動 ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業	☐ 病気・障害 ☐ 就学 ☐ 災害復旧

◎幼稚園の場合は「保育の利用を必要とする理由」の記入は必要ありません。

④ 支給認定証の交付（支給認定証の交付を希望しない場合は記入不要です。）

支給認定証の交付を希望します□	交付された認定証は、返還するまで大切に保管する必要があります。 交付を希望しない場合、返還が不要な「教育・保育給付認定に係る事項 ※交付不要の方はチェックを入れないでください。」 を記載した通知書」を送付します。
-----------------	---

◎特段希望する人以外はチェックしないでください。
(原則、支給認定証は交付しません。)

○マイナンバー（個人番号）の記載について

平成28年1月から行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会の実現を目的として
マイナンバー制度が開始されました。それに伴い申請書類に個人番号欄が設けられています。

※マイナンバーの記載が無くても申請書は有効なものととして受理可能です。
番号確認資料・身元確認資料が無くても申請書は有効なものととして受理可能です。



記載例

多子世帯生計同一者申告書

碧南市長 殿
令和〇〇年〇〇月〇〇日
申請者 住所 碧南市 〇〇町 〇〇丁目〇〇番地
氏名 碧南 太郎
電話 090 - 0000 - 0000

第3子保育料無料化、多子世帯保育料軽減及び給食費免除に係る生計同一子どもについて、以下のとおり申告します。

- 1 生計同一子ども
(1) 18歳以上の子ども

氏名	続柄	生年月日 () 内に入園年度の4/1時点の満年齢を記入	同居 別居 の別	監護 の有 無	個人番号	入所または予定の幼稚園・保育所等、通学中または予定の学校・現在の勤務先
碧南 一郎	子	平・令 20年 3月 1日 (18)	同・別	有・無	00000000000000	大 学 生
		平・令 年 月 日 ()	同・別	有・無		

- (2) 18歳未満の子ども

碧南 裕美	子	平・令 30年 7月 2日 (7)	同・別	有・無	00000000000000	●●小学校
碧南 裕太	子	平・令 2年 9月 17日 (5)	同・別	有・無	00000000000000	●●幼稚園
碧南 裕二	子	平・令 4年 12月 11日 (3)	同・別	有・無	00000000000000	●●幼稚園
		平・令 年 月 日 ()	同・別	有・無		
		平・令 年 月 日 ()	同・別	有・無		

- 2 別居の理由等 (1で別居の子どもを監護していると申告した方のみ)

別居の理由	県外の大学に進学のため。
監護・生計同一の事実	毎月金品の仕送りを行っている。(月 100,000 円) 毎月ではないが金品の仕送りをしている。(月 円) 生活が苦しいため金品の仕送りはできないが子供に対する監督・保護を行っている。 エ. 就業しており自活できる収入を得ているが子供に対する監督・保護は行っていない。 オ. 日常生活について指示、連絡を行っている。 カ. 休暇等には帰省している。 キ. 別居の理由が消滅したときは、再び起居をとにする。

監護する児童が別居している場合は、別居する児童の世帯全員の住民票や仕送り明細など、監護の事実を確認できる書類を提出してください。

・多子世帯生計同一申告書は、次に該当する場合に提出してください。
○別居している18歳未満の子どものうち、監護している者がいる場合
○同居している18歳未満の子どものうち、監護していない者がいる場合
・世帯で1枚で構いません。
・令和8年4月1日時点の年齢を記入してください。

生年月日が平成20年4月1日以前の子どもについて記入してください。監護の有無が「有」でないと対象となります。

生年月日が平成20年4月2日以降の子どもについて記入してください。監護の有無が「有」でないと対象となります。

右側の「入所中の幼稚園・保育所等…」の欄は、小中学生・園児の場合は、令和8年4月1日見込の学校名、園名等を記入してください。「就職予定」などとは記入してください。）

別居の場合は必ず記載。その場合、監護の事実を確認できる書類を必ず添付してください。

太線枠内を記入してください

健康診断票

記載例

健康診断実施日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		
幼 児 氏 名	碧南 裕二	性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	令和 4年 12月 11日		
保 護 者 氏 名	碧南 太郎	幼児との関係	父
現 住 所	碧南市 松本 町 丁目 28 番地		

身 長	cm	皮膚疾患	
体 重	kg	その他の疾患	
栄養状態		主な既往症	
脊 柱		担当医師所見	
胸 郭			
眼 疾		事後措置	
耳鼻咽頭疾患			
備 考			

健康調査票

記載例

(3 歳児)

幼児氏名	碧南 裕二	生年月日	令和 4 年 12 月 11 日	☒ 男 ☐ 女
------	-------	------	------------------	--

あてはまる事項を○で囲み[] () 内にそれぞれ記入してください。

1	今までにかかった病気	1～9について、「有」の場合は病名に○をつけるもしくは病名を記入してください
	☒ 無 ☐ 有 心臓病 川崎病 喘息 中耳炎 百日咳 ジフテリア はしか 風しん おたふくかぜ ひきつけ(才 回) 水痘 その他()	
2	予防接種による副反応	
	☒ 無 ☐ 有 発熱 ひきつけ 嘔吐 じんましん その他()	
3	現在、内科でかかっている病気	
	☒ 無 ☐ 有 []	
4	現在、外科・皮膚科でかかっている病気	
	☒ 無 ☐ 有 []	
5	過去にうけた外科手術	
	☒ 無 ☐ 有 [年 月(病名)]	
6	現在、眼科でかかっている病気	
	☒ 無 ☐ 有 []	
7	現在、耳鼻咽喉科でかかっている病気	
	無 ☒ 有 [中耳炎]	
8	現在、歯科でかかっている病気	
	☒ 無 ☐ 有 []	
9	アレルギー疾患	
	無 ☒ 有 気管支ぜん息 ☒ アトピー性皮膚炎 アレルギー性結膜炎 アレルギー性鼻炎 食物アレルギー(卵、小麦) アナフィラキシー() 動物アレルギー()	
10	その他家庭からの連絡(園で注意してみてほしいところがあれば記入してください。)	
	特にない場合は「特になし」とご記入ください	